

市民の体力づくりへ

市民体操きまると 家庭でもぜひ実施しよう

オリンピック東京大会を契機として、国民の体力づくり運動が強くすすめられています。本市においても、健康の保持、体力の増進をめざし、ことさらに市民体操、歩こう運動、体力テストの三つを柱にした「市民体力づくり運動」を実施することになりました。

市民体操

まず、市民体操は、市民がどこでも気軽に行うことができ、しかも効果的、かつスポーツ活動の基本となる運動なものであるために、選挙委員会を設けて選定をすすめてきました。このほどできあがりました。

この体操を広く普及させるために、学校、公民館、青年団、婦人会、事業所などへは音楽入りテープと解説書を配布するほか、各家庭へはパンフレットを配ることになっていきます。

各事業所では休憩時間などに、家庭では適当な時間に、ぜひ市民体操を実施していただきたいものです。

(市民体操の順序は下図)

歩こう運動

自然に親しみながら、歩くことにより体力をつけようとするもので、体育協会の協力を得て「歩こう会」が誕生しました。第一歩こう会は、次のように行なわれますので、ぜひ参加してください。

▽日時 6月5日(日) 午前9時 西中前出発

▽行先 大谷山方面(片道やろ六キロ) 午前11時30分ころ大谷山で解散

なお、参加希望者は、午前8時30分まで西中前へお集まりください。中食の携行は自由ですが、服装はつとめて軽装にしてください。雨天のときは中止します。

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	準備
呼吸	踵	体	背	体	腕	腕	肩	首	下	背	伸
1.2 3.4 5.6 7.8	1.2 3.4 5.6 7.8	1.5 2.6 3.7 4.8	1.2.3 4. 5.6.7 8.	1.2 3.4 5.6 7.8	1.16 2.17 3.18 4.19 5.20 6.21 7.22 8.23	1.2 3.4 5.6 7.8	1.2 3.4 5.6 7.8	1.2 3.4 5.6 7.8	1.2 3.4 5.6 7.8	1.2 3.4 5.6 7.8	1.2 3.4 5.6 7.8
16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸	16呼吸
1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16	1.2 3.4 5.6 7.8 9.10 11.12 13.14 15.16

スポーツテスト

スポーツテストは、自分の体力やスポーツ活動の基本となる運動能力を確かめ、それにもとづいて不足している能力を高めていたために、いままでも毎年一回成人者を対象に行なわれてきました。ことからは、男女の年齢別に判定表を新しく作り、各校ごとに一年一回実施することになりました。

アメリカシロヒトリ

幼虫のうちに防除しよう

アメリカシロヒトリが発生する頃となり、第一回防除は6月から7月にかけてが適期です。

ことしから県の指導方針により、自主的防除によって、撲滅を期すことになりましたので、各家庭では、防除にご協力をお願いします。

防除の方法として、庭木、樹木などの見回りを励行すること、葉がくもの巣状になっていたり、食い荒されて白く枯れているものは、この被害を受けている幼虫が密集していますから焼き捨ててください。

▽発見が遅れ、幼虫が大きくなったり、大発生の場合は薬剤散布をします。薬剤はタイプレックス千五百倍液が有効ですが、散布する場合は、マスク、ゴム手袋などを使って、薬が体につかないようにしてください。

▽ことしは農業指導所に薬剤を用意してありますから、散布される方はご利用ください。

火の不始末、悪質ないたづらをなくしよう

山林の造成上もとも恐ろしい山火事が、近年とくに多くなり、これによる直接、間接の損害が非常に大きいものとなっています。この災害の原因をみますと、たばこ火、たき火など、人の不注意に起因するものが大半を占めています。最近、山菜つみやレクリエーションなどのため、市内の山林に入

事業所統計調査と商業統計調査の二つが7月1日現在で実施されますのでご協力をお願いします。

事業所統計調査は、会社、工場、商店、銀行、病院、学校、旅館など事業活動が行なわれているすべての場所、1〜7日までの間に調査員が事業所を訪問して調査票を作成することになっています。

商業調査は、わが国の商業の発展の実状を知るために行なわれるもので、調査員がみなさんのお店にお伺いして調査票をお渡しし、必要なことがらを書き入れていただくことになっています。

人口は4万6千8百54人

前回より4百55人減る

市民のみなさんのご協力を得て、昨年10月1日現在で実施した国勢調査の結果、このほど総理府統計局より公表されました。

それによりますと、魚津市の世帯数は、一万五千二百八十八世帯、人口は四万六千八百五十四人で、前回(昭和35年)の調査に比べて、世帯数は五百一十一世帯(五・一%)増加しましたが、人口は逆に四百五十五人(一%)減少しました。

世帯数の増加は、全国的に世帯の細分化傾向が強く、アパート建築の急増にも、その理由の一端がうかがわれます。

人口については、全国で五・二%の増加をみましたが、全国からみると、富山県では〇・七%、魚津市では一%とそれそれ少なく、増加する方が多いようですが、季節的にも危険な時期ですから、森林資源をまもるうえにも、とくに注意をいたしたいと思えます。

市民相談

老令福祉年金がどれくらい所得で支給停止になるのか……

私の老令福祉年金が同居の息子の所得が多いという理由で、支給停止になってしまった。どうしたらいいか……

あなたの場合は、扶養義務者の所得制限によって、年金の支給が停められているものと思われる。

これは、お年より(受給権者)を扶養している直系血族(父母、孫、祖父など)または、兄弟姉妹のうち、前年の所得がつかの額以上の人があるとき

支給されないことなるものである。その制限額というのは、その人の扶養親族の数によって異なります。扶養親族の数が、

一人 四十三万二千五百円
二人 四十四万九千七百円
三人 四十六万九千三百円
四人 四十八万九千九百円
五人 五十万九千九百円

をそれぞれ超えるときは、年金が支給されないこととなります。

(これは、前年度中のものですから本年度はこの額よりいくらか多くなります)

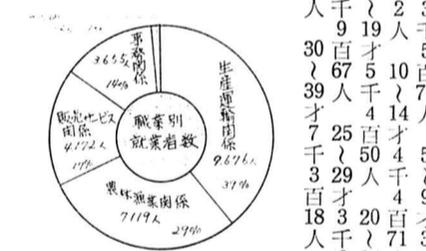
また、このほかに (1)本人所得制限、(2)配偶者所得制限、(3)公的年金との併給による制限などがあります。

国勢調査の結果

国勢調査による世帯数と人口の推移

年次	世帯数	人口	
		総数	男女
昭和25年	8,665	45,572	22,170 / 23,402
30年	8,976	46,843	22,585 / 24,258
35年	9,667	47,309	22,757 / 24,552
40年	10,528	46,854	22,367 / 24,487

各年次とも10月1日現在
昭和25年は現在の魚津市域内人口



支給されないことなるものである。その制限額というのは、その人の扶養親族の数によって異なります。扶養親族の数が、

一人 四十三万二千五百円
二人 四十四万九千七百円
三人 四十六万九千三百円
四人 四十八万九千九百円
五人 五十万九千九百円

をそれぞれ超えるときは、年金が支給されないこととなります。

(これは、前年度中のものですから本年度はこの額よりいくらか多くなります)

また、このほかに (1)本人所得制限、(2)配偶者所得制限、(3)公的年金との併給による制限などがあります。

魚津神社の祭礼は、4日から始まります。例年、たくさんの人でにぎわい、交通の混雑が予想されます。魚津警察署では、次のように入通制限をしますからご協力をお願いします。

△車両通行禁止区間
下村木先名理屋前までの22メートル道路
荒町金閣寺前からの金屋町高野由郎宅前までの銀座通りおよび中央通り

△北銀魚津支店から魚津神社裏角までの市道
△制限日時
6月5日午前9時から6月6日午後11時まで

なお、青少年問題協議会では、祭礼の4〜6日まで、午後9時に子どもさんの帰宅を呼びかけるサイレンを鳴らすことにしています。

国をささえる若い力——
自衛官募集

△陸海空自衛官は、国の平和を守るの任務です。規律正しい団体生活のなかで、広い知識と技術を身につけ、りっぱな人間として成長していきます。

第二次自衛官を募集しています。

▽種目 二等陸海空士
▽資格 18才以上25才未満の男子
▽試験 11月15日(日)の筆記試験
▽申込期日 8月31日まで
▽申し込みは市役所市民相談室へ

中小企業設備
近代化資金

県では中小企業設備近代化資金の借り入れ申し込みを受け付けています。借り入れを希望される方は、6月10日まで申請書を市役所商工水産課へ提出してください。

▽申込者の資格
・県内に住所または事業所をもち、資本の額または出資の総額が、五千万円(サービズ業は一千万円)以下の会社、あるいは常時使用する従業員の数が三百人以下の会社もしくは個人
・業内に引き続き一年以上同じ事業を営み、事業税を完納しているもの

▽貸付条件
・貸付金額 貸付対象設備の設置に要する金額の四十七%以内(最高三百万円)
・利子 無利子
・連帯保証人 確実な保証能力を有するもの二人以上

あゆ 16日から解禁

ことしも本格的なあゆのシーズンがはじまりました。県内水面漁業協同組合では、6月16日午前4時、打ち上げ花火を合図に解禁をすることになりました。

組合では、昨年と同じように角川、布尾川で釣りをされる方に許可証を出してあります。許可料金は、角川、布尾川の各河川ごとに毛針釣り二百五十円、毛針釣りと友釣り併用の場合三百円となっております。

また、毛針釣りをされる方のために、7月15日まで友釣りおよびてんから網など使用できない区域が設けられました。

その禁止区域は次のとおり
・角川 国道八号線の橋より上流四百五十メートルの区間
・布尾川 地鉄橋より下流三百メートルの区間

あゆ 16日から解禁

ことしも本格的なあゆのシーズンがはじまりました。県内水面漁業協同組合では、6月16日午前4時、打ち上げ花火を合図に解禁をすることになりました。

組合では、昨年と同じように角川、布尾川で釣りをされる方に許可証を出してあります。許可料金は、角川、布尾川の各河川ごとに毛針釣り二百五十円、毛針釣りと友釣り併用の場合三百円となっております。

また、毛針釣りをされる方のために、7月15日まで友釣りおよびてんから網など使用できない区域が設けられました。

その禁止区域は次のとおり
・角川 国道八号線の橋より上流四百五十メートルの区間
・布尾川 地鉄橋より下流三百メートルの区間

あゆ 16日から解禁

ことしも本格的なあゆのシーズンがはじまりました。県内水面漁業協同組合では、6月16日午前4時、打ち上げ花火を合図に解禁をすることになりました。

組合では、昨年と同じように角川、布尾川で釣りをされる方に許可証を出してあります。許可料金は、角川、布尾川の各河川ごとに毛針釣り二百五十円、毛針釣りと友釣り併用の場合三百円となっております。

また、毛針釣りをされる方のために、7月15日まで友釣りおよびてんから網など使用できない区域が設けられました。

その禁止区域は次のとおり
・角川 国道八号線の橋より上流四百五十メートルの区間
・布尾川 地鉄橋より下流三百メートルの区間

あゆ 16日から解禁

ことしも本格的なあゆのシーズンがはじまりました。県内水面漁業協同組合では、6月16日午前4時、打ち上げ花火を合図に解禁をすることになりました。

組合では、昨年と同じように角川、布尾川で釣りをされる方に許可証を出してあります。許可料金は、角川、布尾川の各河川ごとに毛針釣り二百五十円、毛針釣りと友釣り併用の場合三百円となっております。

また、毛針釣りをされる方のために、7月15日まで友釣りおよびてんから網など使用できない区域が設けられました。

その禁止区域は次のとおり
・角川 国道八号線の橋より上流四百五十メートルの区間
・布尾川 地鉄橋より下流三百メートルの区間